



平成 28 年 3 月 29 日

各位

会社名 日本ケミコン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 内山 郁夫  
(コード番号 6997 東証第 1 部)  
問合せ先 取締役 白石 修一  
(TEL. 03-5436-7711)

### 公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

当社は、アルミ電解コンデンサ、タンタル電解コンデンサ及び電気二重層コンデンサの取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして平成 26 年 6 月 24 日に公正取引委員会の立ち入り検査を受け、以降同委員会の調査に真摯に対応してまいりました。

本日、当社は、同委員会からアルミ電解コンデンサ（アルミニウム箔表面に形成する酸化皮膜を誘電体とするコンデンサのうち、陰極に導電性ポリマーを利用するものを除いたものをいいます。）の取引に関して排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主の皆様やお客様をはじめ関係者の皆様に多大なご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当社は、このような事態になりましたことを厳粛に受け止め、さらに法令遵守の徹底に努めてまいります。

### 記

#### 1. 排除措置命令の概要

当社は、アルミ電解コンデンサの取引に関して、独占禁止法第 3 条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、違反行為が消滅していることを確認すること、独占禁止法遵守についての行動指針の改定及び周知徹底を図ること、定期的な研修・監査を実施すること等の措置を採ることを命じられました。

#### 2. 課徴金納付命令の概要

- (1) 納付すべき課徴金の額 : 14 億 3524 万円
- (2) 納付期限 : 平成 28 年 10 月 31 日

#### 3. 今後の対応

排除措置命令及び課徴金納付命令の内容を慎重に精査・確認のうえ、今後の対応を検討いたします。

#### 4. 業績への影響

平成 28 年 3 月期第 3 四半期連結累計期間において、独占禁止法関連損失として 72 億 2 百万円を特別損失に計上しており、本件による業績予想への影響はありません。

以上